

広報

はつらつ 長瀬



ながとる

Public Relations Nagatoro

岩畳リフレッシュ大作戦を行いました！

草木が繁茂し、草原化が進んでしまった岩畳をかつての姿に近い状態で次世代に継承すべく、「岩畳リフレッシュ大作戦」を開催しました。

雨が降る中、町内の事業所団体の皆さん、町内ボランティアの方、町議会議員や町・県の職員など約200名もの参加者が岩畳に繁る雑草を刈り取り、1時間ほどで岩肌がよく見える景観に戻しました。【6月3日】



町HP



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながとる」

令和7年7月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

7

No.747

地震・大雨・土砂災害

1. 地震への備え

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるためには、一人ひとりがあわてず適切な行動をすることが極めて重要です。そのためには、皆さんが地震について関心を持ち、いざというときに落ち着いて行動できるように、日ごろから地震の際の心構えを身につけておくことが大切です。

あなたを守る次の行動

- ①まずは落ち着いて身の安全を
- ②あわてず冷静に火災を防ぐ
- ③塀ざわや、がけに近寄らない
- ④避難は徒歩で、持ち物は最小限に
- ⑤正しい情報の入手を
- ⑥協力しあって応急救護を
- ⑦協力しあって救出活動を
- ⑧路上に車を置くときは、鍵をつけたままで

※災害対応ガイドブック（ハザードマップ）は、役場総務課で配布しています。ご利用ください。

長瀬町災害対応ガイドブック（ハザードマップ）保存版

本書にはハザードマップの他に災害に関する各種情報が盛り込まれています。日頃から目を通し、災害に対する知識を深めていきましょう。



2. 台風・大雨への備え

6月から10月にかけては「出水期」と呼ばれ、梅雨前線や台風の影響により、大雨となることが多く、令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）の際は、当町でも住宅や道路等に被害が発生しました。気象情報等に十分注意し、早めの対応を心がけることが大切です。

あなたを守る次の行動

- ①気象情報や県災害情報メールなどの情報に注意
- ②テレビアンテナの支線補強
- ③煙突の支持補強や屋根の破損箇所の確認
- ④窓などの破損防止
- ⑤飛ばされる物、破損する物の固定・移動
- ⑥庭木などの固定
- ⑦排水溝の清掃・整備

●ダムの放流警報にご注意ください●

上流の大雨などで、やむを得ずダムにたまった水を流す場合があります。このときは、サイレンや放送でお知らせします。

川の水が急に増えることがありますので、サイレンが鳴ったら落ち着いて川から離れてください。

また、局地的な集中豪雨などにより、サイレンが鳴らずに、川の水が急に増えることもありますので、雷の音が聞こえたら、すぐに川から離れてください。

※放流警報設備…親鼻橋から白鳥橋までの間に6箇所設置されています。

3. 土砂災害への備え

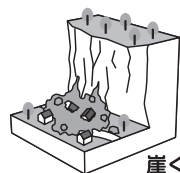
土砂災害の危険から身を守るのはあなた自身です。家や職場の周囲は安全ですか。危険な場所を点検し、防災情報を収集するなど日頃の備えを万全にし、いざとなったら、早めの避難を心がけることが大切です。

あなたを守る次の行動

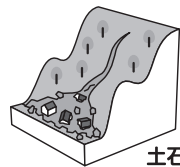
- ①土砂災害発生の危険度が高い地区には、避難勧告などが発令される場合があります。（避難勧告などは、夜間でも発令する場合があります。最新の情報収集に努めてください。）

- ②土砂災害警戒情報などが発表されていなくても、斜面の状況には常に注意を払い、普段とは異なる状況に気がついた場合には、直ちに周りの方と安全な場所に避難するとともに、役場や秩父消防署北分署、秩父警察署に連絡してください。

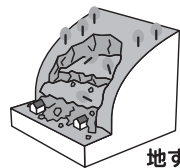
※県では土砂災害警戒区域の指定のため基礎調査を実施して、土砂災害のおそれのある区域などを指定しています。既に、町内全域の各地区で、土砂災害警戒区域131箇所及び土砂災害特別警戒区域116箇所が指定されています。



崖くずれ



土石流



地すべり

4. 避難情報等について

令和3年5月20日施行の災害対策基本法一部改正により、「避難勧告」が廃止され「避難指示」に一本化されるなど、避難情報の発令の仕方が大きく変わりました。町でもこれに合わせ、次の表のとおり避難情報を提供します。

★情報を集めましょう

これら避難情報をはじめ、町からの各種情報を、防災行政無線や、ながとろ安心・安全メール等でお知らせしていますので、情報収集を心がけてください。

被害をおさえるために!

警戒レベル	状 況	住民がとるべき行動	避難情報等	警戒レベル相当情報
5	災害発生 又は切迫	【命の危険、直ちに安全確保!】 ・既に安全な避難ができない状況です。 ・必ず発令されるものではありません。※1	緊急安全確保 (町が発令)	大雨特別警報など
警戒レベル4までに必ず避難!				
4	災害の おそれ高い	【危険な場所から全員避難】	避難指示 (町が発令)	土砂災害 警戒情報など
3	災害の おそれあり	【危険な場所から高齢者等は避難】 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、避難の 準備をしたり自主的に避難しましょう。※2	高齢者等避難 (町が発令)	大雨警報など
2	気象状況 悪化	・ハザードマップ等を参考に、自らの避難行 動を確認しましょう。	大雨注意報等 (気象庁が発表)	※上記は自主避難 の参考となる情 報です。
1	今後気象状況悪 化のおそれあり	・災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難をするタイミングです。

●ながとろ安心・安全メール●

「ながとろ安心・安全メール」は、事前登録されたメールアドレスに防災・防犯情報を配信するサービスです。

配信する情報は、ご登録の際に希望選択することができます。

登録をするには、下記の二次元コードを読み取る、もしくは、登録用メールアドレス (t-nagatoro@sg-p.jp)宛てに空メールを送信し、登録画面へお進みください。

メール配信サービスの情報提供料は無料です。ただし、メールの送受信やWebサイトの閲覧に係る通信料は、利用者負担となりますのであらかじめご了承ください。

また、必要に応じてメール受信許可設定を行う必要がある場合がございます。その際は、お手数ですが、携帯電話会社への問合せをお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、役場総務課自治振興担当までお問い合わせください。

【登録用二次元コード】

メール配信 サービス名	【ながとろ安心・安全メール】 長瀬町からのお知らせを受信したい方
パソコン・スマート フォンで登録	 
フィーチャーフォン (ガラケー)で登録	 
空メールを送信して登録	t-nagatoro@sg-p.jp
メール受信許可設定が 必要な場合	@sg-p.jp または nagatoro@sg-p.jp

●防災行政無線●

町内に設置されたスピーカーから、音声による放送を行います。なお、放送内容を電話で確認することが

できますので、聞き取れなかった場合には、この番号にお掛けください。

☎0800・800・6680 (通話料無料)

※放送終了後5分ほど空けてからお掛けください。

また、室内でも防災無線を聴くことができる戸別受信機を無償貸与しています。

詳しくは、総務課へお問い合わせください。

5. 避難行動

避難行動をとる際は、次の点に注意しましょう。

- ・安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
 - ・避難所以外にも、安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
 - ・荷物は最小限の非常持出品にしてください。
 - ・豪雨時の屋外の移動は車も含め危険が伴います。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水や土砂災害に遭わないよう、周囲の状況を十分確認してください。
- ※ご自宅等に災害の危険性があるかどうか、災害対応ガイドブック (ハザードマップ) で確認できます。災害対応ガイドブックの9ページ「避難行動判定フロー」などを参考に確認してみましょう。
- ※身の危険を感じた場合や、判断に迷ったときは、ためらわず避難場所などの安全な場所に避難してください。

●災害時の連絡先●

長瀬町役場 ☎66・3111

秩父消防署北分署 ☎62・7119

秩父警察署 ☎24・0110

※役場が電話にでないときは、消防署が警察署へ連絡してください。(消防・警察から役場の担当者に連絡が来ます。)

※災害が予想されるときは、役場でも職員が待機しています。

問合せ 総務課 自治振興担当

☎66・3111 内線213

7月20日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です

告示日・投票日(投票時間)

◆ 公示日 7月3日(木) ◆ 投票日 7月20日(日) 午前7時～午後7時

投票できる方

◆ 年齢要件 平成19年7月21日までに生まれた方 ◆ 住所要件 令和7年4月2日以前から当町に住所のある方

投票所

	施設名	対象地区
第1投票所	長瀬地区コミュニティ消防センター内	長瀬
第2投票所	長瀬町保健センター内	本野上・中野上・杉郷・辻
第3投票所	樋口地区コミュニティ集会所内	宮沢・滝の上・小坂・岩田
第4投票所	矢那瀬地区コミュニティ消防センター内	矢那瀬
第5投票所	美しいむらづくり井戸農村センター	井戸・風布



入場券

有権者の方には「入場券」を郵送します。入場券が届いたら、まず住所・氏名などをご確認ください。入場券に記載されている場所(施設)が投票できる投票所です。万一入場券をなくした場合でも投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票

◆ 投票期間 7月4日(金)～7月19日(土) ◆ 投票時間 午前8時30分～午後8時
◆ 投票場所 役場1階 会議室 ◆ 持参する物 入場券(届いていない場合は不要です)
※期日前投票のほか、不在者投票・郵便等投票・代理投票などの制度が設けられています。詳しい内容は、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙公報

選挙公報は、投票日までに新聞折り込みでお届けします。新聞を購読されていない方で、選挙公報が必要な方は、町選挙管理委員会までご連絡ください。

問合せ 町選挙管理委員会 ☎66・3111 内線214

住民基本台帳ネットワークシステムが停止となります

住民基本台帳ネットワークシステムの更新作業を行うため、7月18日(金)の午前中(午前9時～正午)において、住民ネットを利用した業務を行うことができません。

停止する業務

- ◇住民票の写しの広域交付
 - ◇マイナンバーカードを利用した転出・転入手続き
※長瀬町に転入届を提出する場合は、事前に転出証明書を取得し、役場窓口にお持ちください。
 - ◇マイナンバーカード(個人番号カード)の交付・券面更新・継続利用等の業務
 - ◇公的個人認証(電子証明)の発行・更新業務等
- ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 町民課 住民担当 ☎66・3111 内線126

地域福祉を推進する計画策定のためのアンケート調査にご協力ください

町では、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定を行っています。

計画策定にあたって、地域福祉に対する意識や今後の意向などを的確に踏まえ実効性のある計画とするため、皆さまのご意見をいただくものです。

アンケート調査は、18歳以上の方の中から無作為に抽出した800名を対象に行います。

調査は無記名で、統計的に処理します。ご記入いただいた調査票を公表したり、調査の目的以外に使用したりすることは一切ありません。調査票がお手元に届きましたら調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。



問合せ 福祉介護課 福祉担当 ☎66・3111 内線144

企業版ふるさと納税をいただきました

下記の企業から、企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました。厚く御礼申し上げます。

- ・株式会社山口組 様
寄附金額 非公表
寄附事業 町民の幸せな生活を支えるコミュニティの創造事業
- ・ウルナラコ株式会社 様
寄附金額 非公表
寄附事業 観光産業を軸としての地域の雇用の創出事業
- ・シエンプレ株式会社 様
寄附金額 非公表
寄附事業 「長瀬で出会い、長瀬で育てる」若年層への支援事業

企業版ふるさと納税とは？

国の認定を受けた地方公共団体が行う「地域再生計画」に位置づけられる地方創生推進事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される仕組み。

問合せ 企画財政課 財政担当 ☎66・3111 内線222

令和 8 年度新規採用職員を募集します

長瀬町のために働きたい方、生まれ育った故郷に貢献したい方、長瀬町に居住して町を盛り立てていきたいと考えている方、ぜひご応募ください。

◆職種・採用予定人員・受験資格

試験職種	採用予定人数	受 験 資 格
一般事務職	2 名程度	平成 10 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた方

※日本国籍を有しない人又は地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

◆試験日程・試験内容等

＜第 1 次試験＞ 9 月 21 日(日)

①職務能力試験 ②職務適応性検査 ③作文試験

職務能力試験の内容は、公務員試験対策不要の内容となっており、民間企業志望者も受験しやすいものとなっています。

＜第 2 次試験＞ 10 月中旬予定 面接試験

◆試験場所 長瀬町役場

◆受付期間及び時間 7 月 4 日(金)～7 月 23 日(水) 午前 9 時～午後 5 時(土曜日・日曜日、祝日を除く)

郵送の場合は、7 月 22 日(火)までの消印有効

※試験の詳細は、試験案内をご確認ください。試験案内及び申込書等は、総務課で配布しているほか、町ホームページからも入手することができます。

問合せ 総務課 庶務担当 ☎66・3111 内線 214

秩父広域市町村圏組合職員募集

令和 8 年 4 月 1 日採用予定

●消防職 4 名程度

●技術職 (電気、土木) および一般事務職あわせて 3 名程度

※受験資格などは、実施要項でご確認ください。行政実務経験者も募集します。(https://www.c-kouiki.jpに記載)

第 1 次試験

試験日 9 月 28 日(日)

ところ 秩父消防本部 ※試験合格者に第 2 次試験を行います。

実施要項・申込書の配布 組合各施設、HPからのダウンロード
※郵送による請求も可能です。



受付期間 7 月 18 日(金)～8 月 22 日(金)

応募先 秩父消防本部 総務課

☎21・0120

秩父広域市町村圏組合事務局 管理課 ☎23・2242

パブリックコメント手続き

秩父広域市町村圏組合「秩父地域水道ビジョン策定案および水道料金改定」に関する意見を募集します。

水道事業統合から 10 年の節目において新たな「水道ビジョン」を策定いたします。策定にあたり、ビジョン(案)および水道料金改定方針を公表し、皆様のご意見を募集します。

■公表期間および意見募集期間

7 月 17 日(水)～8 月 18 日(月)

■公表場所

水道局 HP への掲載、水道局経営企画課、水道局各事務所、秩父クリーンセンターにて公表

■意見提出方法・提出先

公表場所にある所定の様式に記入し、水道局経営企画課へ直接または郵送、ファックス、電子メールで提出

■意見を提出できる人

- ①組合市町内に在住・在勤・在学の人
- ②組合市町内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体
- ③パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの

問合せ

秩父広域市町村圏組合水道局 経営企画課

(〒368-0054 秩父市別所 538)

☎25・5221 (お客様センター経由) ☎23・6444

✉keieikaku@union.chichibukouiki.lg.jp

物価高対策生活者支援事業

7月1日から商品券が使用できます!

長瀬町物価高対策生活者支援事業で、各世帯にお送りした商品券が 7 月 1 日から使用できます。この機会に是非ご使用ください。

※使用期限は 10 月 31 日までとなっておりますのでご注意ください。

※この事業は物価高対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

問合せ

産業観光課 産業観光担当

☎66・3111 内線 232

【特定外来生物】

クビアカツヤカミキリが急増!

クビアカツヤカミキリは県内の多くの市町村で確認されており、今が成虫の発生時期です。クビアカツヤカミキリを確認したときは、速やかに捕殺し、町へ情報提供してください。なお、生きたまま運搬すると法律違反となります!!!

【クビアカツヤカミキリの特徴】

- 成虫の胸部(クビ)が赤色、他の部位は黒色で、発生時期は 6 月～8 月
- 幼虫期を木の幹の中で過ごす
- 被害を受けた木にフラス(木くずとフンの混じったもの)が溜まる
- サクラ、ウメ、モモ等のバラ科の樹木に被害を与える

町では被害拡大防止のため、ネットや殺虫剤を配布しています。

詳しくは町ホームページの「ごみ・生活環境」でご確認ください。

https://www.town.nagatoro.saitama.jp/life/

問合せ

町民課 環境衛生担当

☎66・3111 内線 126





健康・福祉・介護のひろば

健康ばなし

症状なく進む慢性腎臓病に注意！

～健診・人間ドックを受けましょう！～

慢性腎臓病は腎臓の機能が低下している状態です。20歳以上の8人に1人が慢性腎臓病です。腎臓は沈黙の臓器と呼ばれ、慢性腎臓病は症状なく進みます。腎臓は一度機能低下すると元に戻りにくい臓器です。症状が進行し、重症化すると人工透析が必要になります。

慢性腎臓病は血液検査と尿検査でしか進行状況がわかりません。1年に1回は健診もしくは人間ドックを受けましょう。

慢性腎臓病の指標

- ①eGFR（単位：mL/min/1.73m²）：腎臓にどれくらい老廃物を尿へ排泄する能力があるかを示しており、この値が低いほど腎臓の働きが悪いということになります。eGFRが50であれば腎臓は50%しか働いていないことを示します。60以下で中程度高値となります。
- ②尿蛋白：腎臓や膀胱など泌尿器系の臓器にダメージがあり、尿中に異常な量のタンパク質が検出されることを指します。±以上で要注意となります。

今月から自宅で簡単にできる体操の紹介をします。

やってみよう！

ストレッチ①

首を横に傾け、首から肩にかけての筋肉を伸ばす。

- ・首を傾けた側と反対側の肩を下げながらやるとより効果的。
- ・手で軽く負荷を掛けてもOK
- ・勢いをつけない
- ・痛いところまで伸ばさない
- ・呼吸を止めない



担当 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

簡単な手話を覚えましょう【第64回】

「病院へ行きましょう」の手話表現



そろえて伸ばした右手の人差し指と中指を、左手首に当てます。



向かい合わせた両手のひらを同時に上げた後、手のひらを下にして中央で付けます。



両手の人差し指を前に向け、左右から引き寄せて中央で合わせ、そのまま前に出します。



動画はこちらから

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会 担当：福祉介護課 ☎66・3111

特定健診・後期高齢者健康診査等のご案内

特定健診・後期高齢者健康診査の対象の方に、令和8年3月31日まで使用できる受診券を送付しました。対象の方で、受診券が届かない方はお手数ですが連絡をお願いいたします。

自己負担なく無料で受診できますので、自分自身の健康状態を知るため、年に一度は健診を受診しましょう。

また、以下のとおり特定健診・後期高齢者健康診査と同時に肺がん検診、歯科健診等ができる集団健診（検診）を、下記の日程で実施します。**特定健診・後期高齢者健康診査・若年健診・生活保護受給者等健診は各日先着45名**となりますので、お早めにお申し込みください。

個別健診については、受診する医療機関の指示に従い、受診してください。

【集団健診（検診）】

期 日：8月20日(水)、21日(木)、22日(金)
10月28日(火)、29日(水)

受付時間：午後1時～2時30分
(この時間内で指定をさせていただきます。)

会 場：長瀬町保健センター



内 容：

- (1) ①特定健康診査（40歳以上の国民健康保険加入者）
②後期高齢者健康診査（後期高齢者医療保険加入者）
③若年健診（35歳～39歳の国民健康保険加入者）
④生活保護受給者等健診（40歳以上の生活保護受給者等）
【健診内容】・身体測定（身長、体重、BMI、腹囲） ・血压測定 ・血液検査
・尿検査（尿糖、尿蛋白） ・診察 ・心電図
【費 用】**無料**
- (2) 肺がん検診（40歳以上の町民）
【検診内容】・問診 ・胸部X線撮影 ・かく痰細胞診（50歳以上の喫煙者で希望者のみ）
【費 用】**無料**、かく痰細胞診希望者は**600円**
※4月の希望調査で肺がん検診を希望された方は、**申込みの必要はありません。**
- (3) 肝炎ウイルス検査（40歳以上の町民） ※検査をしたことがない方
【検診内容】血液採取による検査 【費 用】**無料**
※4月の希望調査で肝炎ウイルス検査を希望された方は、**申込みの必要はありません。**
- (4) 胃がんリスク検査（40歳・50歳の町民） ※検査をしたことがない方
【検診内容】血液採取による検査 【費 用】**900円**
※4月の希望調査で胃がんリスク検査を希望された方は、**申込みの必要はありません。**
- (5) 歯科健診（20歳以上の町民） ※8月20日、22日、10月29日のみ
【健診内容】歯科医師による健診 【費 用】**無料**

申 込 み：受付開始は**7月7日(月)午前8時30分**からです。

8月実施分は8月1日(金)までに、10月実施分は10月3日(金)までに役場窓口かお電話でお申し込みください。

※受付時間は午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝祭日を除く）

若年健診・生活保護受給者等健診

長瀬町国民健康保険加入者のうち35歳～39歳に該当する方で、健康診査を受ける機会のない方及び40歳以上で生活保護等を受給されている方は、8月・10月の集団健診（検診）と同日に健診を受けることができます。（集団健診のみとなります。）

受診を希望される方は、役場窓口で受診券と受診票を発行しますので、申請してください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

予約なしで優先的に診察できるちちぶ地域専用オンライン診療窓口を開設しました!

1市4町で構成するちちぶ医療協議会では、夜間休日の救急医療体制を充実させるため、ファストドクター株式会社と業務提携契約を結び、秩父地域の住民が優先的に診察できるオンライン診療窓口を7月1日に開設しました。

2次元コードを読み取り、専用の申し込みページから申し込むことができます。

受付時間: 毎日 午後7時～翌日午前8時

診療科目: 内科・小児科

対象年齢: 全年齢

症 状 例: 発熱・咳・喉の痛み・吐き気・頭痛等

※すべての症状に対応できるわけではありません。

※診察は有料で、こども医療費助成の対象になります。

申し込みはこちらから
秩父地域住民専用ページ



https://contact.fastdoctor.jp/online/tog_ccb/

オンライン診療とは

オンライン診療は、自宅などからスマートフォンを使って、医師とテレビ電話で対応し、診療を行います。お薬はお近くの薬局やご自宅等への配送で受け取ります。早急に検査や処置が必要な場合は、救急車や救急病院での対面受診につなげます。※お薬の受け取りは各薬局の営業時間内にお願いします。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

熱中症予防!! 上手にエアコンを活用しましょう!

熱中症は体内に熱がこもってしまうことで発生の危険性が高くなります。気温が上がり、外での厳しい環境で過ごすことが多くなる時期のため暑さ対策が必要不可欠です。

そこで、熱中症を防ぐためには適切にエアコンを使用したり、水分・塩分を摂取することが重要です。屋内では室温の目安を28℃にして過ごすこと、屋外では涼しい服装や日傘・帽子を活用すること、特に近頃は昼夜問わず猛暑となっているため、夜間もエアコンを適切に使用しましょう。

長瀬町内には、「まちのクールオアシス」が3カ所設置されているので、涼みに是非ご利用ください。

- ・長瀬町役場
- ・長瀬町中央公民館
- ・多世代ふれ愛ベース長瀬



問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

手話通訳者を派遣しています

町では、手話で会話する方と、手話のわからない方とのコミュニケーションのために、手話通訳者を派遣しています。通訳者は、町が委託した埼玉聴覚障害者情報センターから派遣されます。

利用できる方: 聴覚障害、音声・言語機能障害のある方

依頼方法: 埼玉聴覚障害者情報センターへ直接お申込みください。

(埼玉聴覚障害者情報センターホームページ参照)

ご不明な点は福祉介護課へご相談ください。

依頼の時に必要なもの:

- ①氏名
- ②住所(電話・FAX)
- ③派遣日時
- ④派遣場所
- ⑤待ち合わせ時間・場所
- ⑥内容・目的

申込み 埼玉聴覚障害者情報センター

☎048・814・3353

FAX 048・814・3354



家族による家族学習会

秩父都市精神保健福祉会は、統合失調症などの「精神疾患を持つ家族の方の会」です。

初めてこの病気と出合った驚きととまどいと絶望感は、体験した者にしかわからないものがあります。同じような体験をした者同士が出会い、テキストを使って学びあい支えあいながら、何よりも辛い思いをしている当事者を支えるため、また自分自身が楽しく生きるために、家族のための講座を開催します。

とにかく不安でしかたがない、病気のことをもっと知りたい、当事者とどう関わればよいのか困っている、他の人たちはどんな風に暮らしているのか知りたい、など様々な思いを抱えていらっしゃるご家族の方、どうぞご参加ください。

日 時: 8月23日(土)～12月13日(土)

午後1時30分～4時30分 (全5回)

場 所: 秩父市上町街かどギャラリー

(秩父市上町3-12-53)

参加費: 無料

その他: チラシと参加申込書は秩父都市内福祉担当窓口で配布
申込期限: 7月31日(木)まで

問合せ 秩父都市精神保健福祉会(心代会)山崎

☎090・7016・5673

令和7年度 長瀬船玉まつり 各種募集について

令和7年度『長瀬船玉まつり』を8月15日に開催するにあたり、以下の募集を行います。

◆灯籠（1基1,000円）【締切：7月25日（金）】

皆さまの思いを込めた灯籠をお預かりし、まつり当日の夕暮れ時にお流します。

◆メッセージ花火（尺玉1発70,000円）【締切：7月18日（金）】

記念日、会社のPR、家族の健康など、あなたのオリジナルメッセージをつけて花火を打ち上げます。

メッセージ花火を申込みをいただいた方には、特別観覧場所「入場券」10枚をお渡しいたします。

◆花行事【締切：7月11日（金）】

まつりプログラムのなかで3回運航する「万灯船」に花行事の衣装を着て乗船します。

対象：町内在住の小学6年生で花行事に参加したことのない児童。

※応募者多数の場合は抽選となります。また、締切日までに定員に満たない場合は、町内在住の小学5年生を対象に追加募集を行います。

◆その他

まつり当日の午後1時から午後10時までお手伝いしていただけるスタッフを募集します。（謝礼有り）

申込み 長瀬船玉まつり実行委員会事務局（一般社団法人長瀬町観光協会内） ☎66・3311

宮澤 修 氏 旭日単光章受章

4月29日付けの春の叙勲で、宮澤 修 氏（大字野上下郷）が旭日単光章を受章されました。

宮澤氏は、平成元年8月から令和元年12月までの7期30年5月間の長きにわたり長瀬町選挙管理委員会委員として在職し、公正で明るい選挙の実現に尽力されました。平成27年12月から同委員長に就任し、数多くの国政選挙、地方選挙を執行し、選挙人が投票しやすい環境づくりを積極的に進めるとともに、その豊富な経験をもとに、選挙管理委員会事務局職員等に適切な指導、助言を行うなど、実力を発揮されました。

本表彰は、公共に対し顕著な功績を挙げた方に対して授与されるものであり、こうした多年への貢献が認められ栄えある受章となりました。



30

町長コラム



私のコラムも今月号で終了となります。拙い文をお読みいただき、ありがとうございます。No.30までではありましたが、日頃私が考えていることを御理解いただく場となったのではないかと有難く思っています。平成25年、町長という大役をいただき、3期12年、大過なく勤め上げることができました。これも偏に町民の皆様の温かい声援と御協力があったからこそと感謝の念に堪えません。能力不足、経験不足の中で、在任中はたくさんの失敗をし、たくさんの恥もかきました。しかしこれも長い人生の一コマであり、良い勉強をさせていただき、振り返ってみると幸せな人生であったと思います。「長瀬町総合振興計画」を町づくりの基本指針として、職員と共に事業を練り上げ、毎年予算案を議会に提出、御承認をいただき、「はつらつ長瀬」の実現に向けて様々な事業を進めてまいりました。まだまだやり残したこと、やりたかったこともたくさんありますが、行政運営には終わりという文字はありません。あとは後進にお願いしたいと思います。政治家の端くれとして26年間「あれは私が手掛けた。これはわたしがやった。」と豪語できるものもなく、政治家としての自覚が足りなかったと反省することもあります。只私は一人では何も出来ないと常々思っています。公園をつくる、道を広げる、多くの皆様のお力をお借りし、成し遂げることができのです。「あれは私がやった」などととても言えないのです。在任中にいただいた励ましの言葉は、私の一生の宝物です。これからも愛する長瀬町の為に少しでもお役に立てればと考えております。長い間本当にお世話になりました。

感謝

「一隅を照らす、これ国の宝なり」

伝教大師 最澄

町長旗争奪戦ソフトボール大会

長瀬町総合グラウンドで、町長旗争奪戦ソフトボール大会が開催されました。



当日は長瀬 ○大澤町長による始球式の様子
スターズR18と長瀬ファミリーズの合同チームと花園シニアとの熱戦が繰り広げられ、長瀬合同チームが優勝しました。

【4月27日】

令和7年度ジュニアリーダー養成講習会開講式

長瀬町青少年育成会連絡協議会主催の中学生を対象とした「ジュニアリーダー養成講習会」の開講式を中央公民館で行いました。



本講習会は全12回を予定しており、様々な活動を通じてコミュニケーション能力やボランティア精神、レクリエーションの企画・演出力を身につけることで、子ども会のリーダーとして活躍していただくことを目的としています。

【5月17日】

修心館剣道スポーツ少年団が各大会で好成績！ 第59回全国道場少年剣道大会に出場決定！

第69回寄居地方武道大会が寄居町で開催され、小学生低学年個人の部で出場した染野杏莉さんが優勝、関河慶さんが準優勝、小学生高学年個人の部で出場した峯岸琉莉さんが第3位、一般男子団体の部で出場した田島悠翔さん、太幡晴人さん、黒澤諭市さんが優勝しました。

また、第19回花心杯白沢剣道大会が沼田市で開催され、中学女子団体の部で出場した村中ひかりさん、斎藤こはなさん、村中こころさんが、準優勝しました。

さらに、第52回埼玉県道場少年剣道大会が吉見町で開催され、小学生団体の部で出場した峯岸楓歩さん、染野心太郎さん、熊谷瞳さんが上位の成績を収め、7月29日に日本武道館で開催される、第59回全国道場少年剣道大会の出場権を獲得しました。【5月5日、17日、18日】

修心館剣道スポーツ少年団では団員を募集しています。

問合せ 小島光正 ☎090・4525・1590



第16回 埼玉県ジュニア空手道選手権大会 上位入賞 ～第25回 全日本少年少女空手道選手権大会 出場決定!!～

深谷市総合体育館で開催された第16回彩の国杯埼玉県ジュニア空手道選手権大会・形競技において、長瀬町空手道スポーツ少年団所属の塩旗彩乃さん（長瀬第一小・6年）が第4位、塩旗悠乃さん（長瀬第一小・4年）が準優勝、塩旗瑚乃さん（長瀬第一小・3年）が優勝に輝きました。 【5月4日】



○表敬訪問（左から、塩旗選手母、井深教育長、塩旗悠乃選手、塩旗彩乃選手、塩旗瑚乃選手、大澤町長、和道会長瀬支部長大沢さん）



○演武披露中の塩旗三姉妹

この結果を受け、8月21日～8月24日に東京武道館で開催される、第25回 全日本少年少女空手道選手権大会の埼玉県代表選手として、三姉妹で全国大会へ出場することが決定したことから、報告のため、大澤町長を表敬訪問しました。

また報告後、三姉妹による形の演武を披露していただきました。

長瀬町空手道スポーツ少年団では団員を募集しています。

問合せ 大沢貴之 ☎090・2333・1944

2025年7月号 ■ 11

給付年金コーナー

～年金を受けている方が亡くなったとき～

年金を受けている方が亡くなると、年金を受ける権利がなくなるため、「受給権者死亡届(報告書)」の提出が必要です。なお、日本年金機構に個人番号(マイナンバー)が収録されている方は、原則として、「受給権者死亡届(報告書)」を省略できます。

また、年金を受けている方が亡くなったときにまだ受けとってない年金や、亡くなった日より後に振込みされた年金のうち、亡くなった月分までの年金については、未支給年金としてその方と生計を同じくしていた遺族が受けとることができます。

【未支給年金を受けとれる順位】

(1)配偶者 (2)子 (3)父母 (4)孫 (5)祖父母 (6)兄弟姉妹 (7)その他(1)～(6)以外の3親等内の親族

※亡くなった方に一定の条件が当てはまる遺族が居る場合、遺族年金等を受けとることができます。

問合せ

秩父年金事務所 ☎27・6560

日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>)

国民健康保険資格確認書／資格情報のお知らせを発送します

現在お持ちの被保険者証(保険証)、資格確認書及び資格情報のお知らせ(資格情報通知書)の有効期限は、**令和7年7月31日まで**となっています。現在の保険証は令和6年12月2日以降、新たに発行されません。マイナンバーカードの健康保険証利用登録状況により、従来の保険証の代わりとなる「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月中旬を目安に発送します。記載内容(氏名・生年月日など)に誤りがありましたら、役場町民課までご連絡ください。

なお、有効期限の過ぎたピンク色の古い保険証や資格確認書、資格情報のお知らせは、個人情報等にご注意の上、各自で破棄していただくか、役場町民課にお持ちください。

◀マイナ保険証(健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード)をお持ちでない方>

「資格確認書」(青色)を送付します。資格確認書は、医療機関などの窓口で提示することで、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

◀マイナ保険証をお持ちの方>

「資格情報のお知らせ」を送付します。マイナ保険証で受診していただきますが、マイナ保険証が利用できない医療機関などで、マイナ保険証と一緒に提示することで、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

国保からのお知らせ 国民健康保険への加入・脱退の手続きは、事業所などからの報告により自動的にされるものではなく、本人(家族)が手続きをする必要があります。

次のような方は、資格確認書、資格情報のお知らせ(+マイナ保険証)、年金手帳、世帯主と対象者のマイナンバーのわかるものを持参し、役場町民課で手続きをお願いします。

※就職して職場から資格確認書／資格情報のお知らせを交付された方、その扶養に認定された方

※会社を退職された方、任意継続が終了された方

問合せ 町民課 給付担当 ☎66・3111 内線125

国民健康保険税の滞納が続くと特別療養費の対象となる場合があります！

特別な事情がないにも関わらず、1年以上国民健康保険税の滞納が続く場合は、特別療養費の対象となる場合があります。やむを得ない事情により納付できないときは、早めに税務会計課までご相談ください。

【特別療養費とは】

特別療養費の対象の方が医療機関で受診した場合、医療機関の窓口で医療費全額をご負担いただけます。その後、役場町民課に領収書を持参し「特別療養費」の申請を行うと、一部負担金を差し引いた金額を受けることができます。

ただし、国保税に滞納がある場合は、その金額の一部又は全額を滞納額へ充てさせていただきます場合があります。

問合せ 税務会計課 管理担当 ☎66・3111 内線112

後期高齢者医療制度のお知らせ

◆後期高齢者医療被保険者全員に資格確認書を発送します◆

現在お持ちの被保険者証(保険証)または資格確認書の有効期限は、**令和7年7月31日まで**となっているため、一斉更新を実施します。一斉更新では、マイナンバーカードの健康保険証利用登録状況にかかわらず、全ての被保険者の方に従来の保険証の代わりとなる「資格確認書」を交付します。新しい資格確認書(橙色)は、7月中旬を目安に簡易書留郵便で発送します(受取には印鑑またはサインが必要です)。記載内容(氏名・生年月日など)に誤りがありましたら、役場町民課までご連絡ください。

なお、有効期限の過ぎた青色の古い保険証または資格確認書は、個人情報等にご注意の上、各自で破棄していただくか、役場町民課にお持ちください。

◆保険料の「納入通知書」を発送します◆

後期高齢者医療制度に加入されている方は、前年の所得等に応じた保険料を納めていただきます。保険料は、通常は年金からの天引き(特別徴収)となりますが、加入されて間もない方や、昨年と一昨年で所得に大きな差がある方などについては、納付書又は口座振替による納付(普通徴収)となります。令和7年度分の納入通知書を7月中旬を目安に発送しますので、納期限までに納付をお願いします。

なお、納入通知書が届いた方で口座振替を希望される場合は、口座振替依頼書(金融機関への届出印の押印が必要)を町民課又は口座振替取扱い金融機関にご提出ください。

※口座振替は、税目ごとに手続きが必要となります。町税や介護保険料等を口座振替されている場合でも、別途手続きが必要となります。

問合せ 町民課 給付担当 ☎66・3111 内線123

人のうごき 令和7年6月1日現在(前月比)



5月中の届出			
人口	6,294人(-14)	世帯数	2,852戸(-3)
男	3,112人(-11)	転入	14人
女	3,182人(-3)	転出	20人
出生	1人(男0人・女1人)	死亡	9人(男6人・女3人)

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療(応急処置)を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時			
7月21日(月)	平沼歯科医院	秩父市上町	☎22・0790

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。



◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診ください。 ※急遽、変更がある場合があります。

在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時			救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分			秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後5時 受付終了時間：午後4時30分 休日診療所(内・小) 秩父市熊木町 ☎23・8561 ※時間が変更になる場合があります。
7月6日	金子医院(内)	皆野町 ☎62・0039	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎23・0611	
7月13日	小鹿野中央病院(内)	小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎23・0611	
7月20日	荒船医院(内)	横瀬町 ☎24・0160	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎23・0611	
7月21日	秩父生協病院(内)	秩父市阿保町 ☎23・1300	皆野病院	皆野町 ☎62・6300		
7月27日	小鹿野中央病院(内)	小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎23・0611	
8月3日	大谷津医院(内・小)	秩父市阿保町 ☎22・6329	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎23・0611	

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応				平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時（祝日は行いません）		救急電話相談	
午後6時以降は必ず電話で確認の上、受診してください。				必ず電話で確認のうえ、受診してください。		24時間365日で実施しています。 大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。 急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119（シャープ7119番） ※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048・824・4199	
月曜日	皆野病院	皆野町	☎62・6300	あらいクリニック	秩父市本町		☎25・2711
火曜日	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎23・0611	秩父市立病院	秩父市桜木町		☎23・0611
水曜日	皆野病院	皆野町	☎62・6300	皆野病院	皆野町		☎62・6300
木曜日	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎23・0611	秩父市立病院	秩父市桜木町		☎23・0611
金曜日	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎23・0611	秩父市立病院	秩父市桜木町		☎23・0611
土曜日	皆野病院	皆野町	☎62・6300				

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。
○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。
※受診する場合は、電話してからご来院ください。 秩父郡市医師会HP▶



7月の納期

- 固定資産税(第2期分)
- 国民健康保険税
■普通徴収(第1期分)
- 介護保険料
■普通徴収(第1期分)
- 後期高齢者医療保険料
■普通徴収(第1期分)

納期限は7月31日(休)です。口座振替の場合は7月28日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

固定資産税	税務会計課	課税担当	内線113
国民健康保険税	税務会計課	課税担当	内線116
介護保険料	福祉介護課	介護包括ケア担当	内線143
後期高齢者医療保険料	町民課	給付担当	内線123

今月の町民ギャラリー(役場1階ホール)

7月は長瀬町俳句会の皆様の作品を展示しています。25日(金)まで展示しておりますので、ぜひご覧ください。

岩置作品抄

長瀬町俳句会・五月例会

夏浅し山女魚の呑る厨かな

たんばの綿毛飛ばしてランドセル

寶登宮へつづくきざしは夏めけり

白日傘はち切れそうなエコバック

手毬花母を残して黄泉へ立ち

老鶯の長啼き谷戸に訝かな

一人の餉莢豌豆の卵とじ

とぼとぼと翼わすれて梅雨鴉

鯉のぼりはめてのばそう吾子の才

「OK」と返す「才児風薫る

老鶯の「ケキヨ」に力のこもりたる

※新会員募集中

滾る湯に放つ白玉流転の身

剪定を終へて木蔭に三尺寝

誘われ宝登の茶席に若葉風

走り梅雨母の手編みを解く夕べ

古き友別れがたきや戻り梅雨

―安曇野にて―

アルプスを映して代田の水鏡

あんみつを食てる間は女子高生そのあとは

おんばへ戻り

長瀬 川辺みどり

一般投稿

長瀬 柳子

島田千代子

井戸 蓬井

大澤 珠子

本野上 安子

本野上 大塚

本野上 水鏡

本野上 安子

本野上 大塚

本野上 水鏡

本野上 安子

本野上 大塚

本野上 水鏡

本野上 安子



「ふれ愛ベース 春のこどもまつり」 が盛大に行われました!!

5月20日(火)ふれ愛ベースで「ふれ愛ベース 春のこどもまつり」を行いました。出店は3つ(①つくろう! こいのぼりロケット ②めんめんちゅるちゅる ③さかみちころころかつぷin) 各出店でプレゼントもありました。みんなでおみこしを「わっしょい!」、輪になって秩父音頭!最後にスタッフ手作りたらし焼きを「いただきます!」みんなで食べるとおいしいね!こども達の底抜けの笑顔が印象的で、参加者と素敵な思い出を作ることができました。

7月15日(火)ママのコーヒータイムは、「手型、足型でアートを描こう!」です。絵の具の感触を味わいつつ、自由に表現します。また、7月から「プロに学ぶ⑧テクニック講座」がスタートします。多くのみなさんのご参加をお待ちしています!!



ケーキおみこし わっしょい!わっしょい!



めんめんちゅるちゅる あら上手!!



さかみちころころかつぷin やったー!

問合せ 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線135
多世代ふれ愛ベース長瀬 ☎26・5585

「8020よい歯のコンクール」参加者募集!!

第33回「8020よい歯のコンクール」が秩父郡市歯科医師会により行われます。コンクール当日出席可能な参加者を募集します。自薦、他薦は問いませんので、皆さんの参加をお待ちしています。

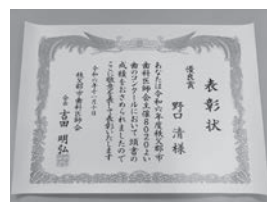
日時 8月3日(日) 午前10時～
場所 秩父保健センター
(秩父市永田町4番地17)
対象 80歳以上(令和7年4月1日現在)で、町内に在住し、自分の歯が20本以上ある健康な方(当表彰を受けていない方)
申込締切 7月9日(火)までに下記の担当窓口へ直接、または電話でお申し込みください。

----- 令和6年度「8020よい歯のコンクール」 -----

秩父郡市歯科医師会による審査を経て、令和6年11月10日(日)に秩父宮記念市民会館けやきフォーラムにて表彰式がありました。

町からは、野口清さん(大字長瀬在住)が表彰を受けました。

よい歯の秘訣について何うと、「食後すぐに歯を磨いている。」と話してくださいました。



長生きして、豊かで健康に過ごすためには、しっかり健康的な食事を、いつまでも自分の歯で口から摂れることが重要だと言われています。そして、この美味しく健康的な食事を摂るためには、健康な『歯』が必要です。国と日本歯科医師会では、必要な歯の本数を20本と提唱しており、最低20本以上自分の歯があれば、ほとんど食物を噛み砕くことができると考えられています。

生涯自分の歯で生活できることは、元気であることにもつながります。町でも保健センターでの特定健診・後期高齢者健診では無料歯科健診を実施しています。ぜひご利用ください。

申込み・問合せ 健康こども課 健康づくり担当 電話66・3111 内線133

放課後児童クラブで働きませんか? (常時募集)

長瀬第一小学校敷地内にある、町営の学童(長瀬一小放課後児童クラブ)では、町が雇用する支援員・指導員が児童を保育しています。利用者の児童に適切な遊びと生活の場を与え、その生活指導を行い、子ども達の成長をサポートするお仕事です。

子どもが好きで、体力と意欲がある方のご応募をお待ちしています。

学童についてもう少し詳しく知りたい、実際の様子を見学したい、応募したい等のご希望がある場合には、下記担当までご連絡ください。

◆勤務日等について◆

学校開設日……………午後1時30分～6時30分
長期休業日(夏休み等)……午前7時30分～午後6時30分(シフト制)
※土曜日は利用者がいる場合のみ勤務となります。
※勤務日数については相談可能です。

問合せ 健康こども課 子育て支援担当
☎66・3111 内線135

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)



☆この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚300円

7月11日(金)2種類同時発売!
発売期間 7/11(金)～8/11(月)

☆お求めは埼玉県内の宝くじ売り場で!

税務会計課・町民課窓口 ※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。
●日曜開行日 7月27日(日) 午前9時～正午 午後1時～5時
●税務関係係証明書の交付 納税 戸籍謄本・抄本の交付 住民票の交付
◆印鑑登録、印鑑証明書の交付